

令和6年11月

お客様各位

高松信用金庫

でんさいライトサービスの取扱開始について

平素はお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫は、全銀電子債権ネットワークが提供する「でんさいライトサービス」を11月18日（月）より取扱開始致します。「でんさいライトサービス」は、従来より取り扱っております「しんきん電子記録債権サービス」（以下「でんさいネットサービス」といいます。）をより簡単にご利用になれるサービスです。

従来のでんさいネットサービスは、法人インターネットバンキングの加入を前提として、パソコンでの利用に限定されるとともに、債務者利用の場合は毎月基本手数料が必要でしたが、でんさいライトサービスは、パソコンに加えてお手持ちのスマホやタブレットで操作可能となり、債務者利用でも基本手数料が無料と大変ご利用しやすいサービスとなっております。

なお、でんさいライトサービスはでんさいネットサービスに比べて、債務者としての発生記録請求金額が100万円以下に制限される他、当金庫では割引機能はご利用できない等、一部機能が制限されます。

詳しくは、別紙をご覧ください、当金庫の最寄りの営業店にお問い合わせください。

以上